医科点数表第10部の区分番号（Kコード）に対応する

手術基幹コード（STEM７）について

○　診療行為の請求コードのうち、医科点数表第10部の区分番号（Kコード）については、診療報酬改定毎に、様々な追加等を行い対応してきたが、手術手技を分類するものとして十分に体系化されていないことから、イノベーションの進展に伴い手術の多様化・高度化等が進む中で、一定の限界が指摘されている。

○　一方、臨床的な観点から体系的に整理されている手術手技の分類として、外科系学会社会保険委員会連合（外保連）が作成する手術基幹コード（STEM７）が存在する。

○　こうしたことを踏まえ、平成30年度診療報酬改定において、Kコードの再編の基礎データとするため、DPCデータにSTEM７を入力することとした。

○　Kコードに対応するSTEM７については、概ね別表の通りであるので、参考としてお示しする。なお、１つのKコードに対して複数のSTEM７が対応し得る場合には、別表中の「STEM７を細分化する時の注意点」も参考にしながら入力していただきたい。

○　別表については、暫定的に整理したものであること、診療報酬の算定の根拠として用いることが出来るものではないことに、ご留意頂きたい。

＜参考１：KコードとSTEM７の例＞

（平成29年９月27日　中央社会保険医療協議会　総会　総－３（抄・改））

|  |  |
| --- | --- |
| Kコードの体系  K○○○（K＋３桁数字、一部枝番有り）  　1　※  　2　※  ・・  （※　Kコードの内訳として、部位や手術の詳細等で細分類があるが一定のルールはない） | STEM７の体系  ○○○ ○○ ○○（７桁英数字）  操作対象部位  　　新基本操作  アプローチ方法  　　　　　　　アプローチ補助器械 |

＜参考２：STEM7の概要、STEM7に関するQA及び修正並びに注意点等＞

　一般社団法人　外科系学会社会保険委員会連合ホームページに掲載。

<http://www.gaihoren.jp/gaihoren/public/info/info-180420.html>

【問い合わせ】

＜制度に関すること＞

　厚生労働省ホームページ「診療報酬に関するお問い合わせ先について」参照　<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00027.html>

＜ＳＴＥＭ７及び別表に関すること＞

　一般社団法人　外科系学会社会保険委員会連合

メール：maf-gaihoren@mynavi.jp